

2009年10月27日

mail ニュース

56・通巻244

自治労連

都庁職

自治労連都庁職員

労働組合

発行人 米山隆史

TEL 03-5381-0250

2009賃金・リストラ学習交流集会開催

自治労連都道府県職部会

10月25日新横浜で、都道府県の人事委員会勧告の状況と秋季年末闘争の課題について学習交流集会が開催されました。集会には16組織51名が参加（東京は6名）しました。

冒頭、山口自治労連副委員長から「秋季年末闘争・地方分権改革をめぐる情勢とたたかい」について報告がありました。報告では、はじめに、「私たちの運動と国民世論が民主党を動かす」として 構造改革路線の行き詰まりが招いた選挙結果～参議院選挙までが焦点 国民の世論で鳩山首相を、民主党を包囲しよう！との内容で、民主党とはどんな政党か？民主党の地方制度政策について詳しく説明があり、地方分権改革推進委員会の第3次勧告（09年10月7日）の「三つの柱について」 義務付け条項見直しと条例制定権の拡大 地方自治関係法制の見直し 国と地方の協議の場の法制化について話されました。この間の勧告で不要とされた事項で、児童福祉法・老人福祉法・介護保険法・障害者自立支援法等の人員・施設基準など、さらに、道路構造や河川管理等の技術基準・公営住宅の入居基準など、今後の運営で住民や職員に大きく影響を及ぼす状況が予想されます。最後に、山口さんから、「新自由主義的な発想に基づく民主党国家構造改革との対峙」として、過渡的な民主党中心の政権に対し、運動を強め常に世論と要求で包囲することが不可欠である。 公務員攻撃を許さない住民との連帯、地域調査活動など地域づくりの運動強化 民間労組との連携や商工団体との連携した運動の模索 道州制を憲法論の立場から議論を起すことが必要であると提起されました。

引き続き、各組織から09人事委員会の不当な勧告の内容と、今後の運動の方針が報告され秋季年末闘争勝利のため奮闘することが確認されました。

自治労連都道府県職部会全国知事会と懇談

10月26日都道府県職部会は、例年行っている全国知事会と懇談を行いました。今年の懇談の内容は、地方分権・道州制について 地方行革等について 地方財政確保についての、3点について行いました。冒頭、松本部会長から文書を手交し説明を行い、知事会から調査第一部長が考えを話しました。調査部長は、「会長に懇談の内容について伝える。話の内容については、同様の思いである」とした上で、民主党の地方分権（地方自主権）政策についてのスタンスがどうであるか？さらに、知事会としての地方分権の流れに対しての考えが示されました。第3次勧告に対する状況も話されましたが、基本は「今まで知事会が望んだ内容が網羅されている。義務付け・枠付けについては、地方の自主性として対応したい」と述べました。さらに、財政問題では、「民主党は、4年間消費税増額はしないとやっているが、地方消費税増額については、住民の理解を得ながら進めていきたい」と述べました。松本部会長から、現在「働くルールが守られていない。労働者保護の観点からも行政の役割を果たして欲しい」と発言がされました。